

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	FERRAN GALICIA JOSEP
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>音楽教育における移民の背景をもつ子どもの社会的包摂 — ケイパビリティ・アプローチを視点とする質的研究 —</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教 授 枝川 一也</p> <p>審査委員 教 授 高旗 健次</p> <p>審査委員 教 授 児玉 真樹子</p> <p>審査委員 准教授 伊藤 真</p> <p>審査委員 教 授 長坂 格 (総合科学研究科)</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、カタルーニャ州立ペラアントン幼小一貫校の「子どもが育つ音楽教育」プロジェクトを対象に、ケイパビリティ・アプローチを視点とするエスノグラフィーを行うことによって、移民の背景をもつ子どもを交えた音楽活動における社会的包摂とはどのようなものなのか、音楽教育実践の状況と教育者の教育観の側面から明らかにしたものである。長期的なフィールドワークをとおして収集したデータを用いて、音楽教育実践に内在する複層的な現象を質的に分析し、考察している。</p> <p>本論文は、大きく4つの部分で構成されている。すなわち、研究の背景と研究の設問、研究の方法論を整理した序章、本論文の理論的枠組みとなる社会的包摂とケイパビリティ・アプローチについて論じた第Ⅰ部（第1章～第4章）、ペラアントン幼小一貫校におけるフィールドワークで得た記録を質的に分析し、理論的枠組みと照合させて考察を行った第Ⅱ部（第5章～第7章）、研究を総括するとともに研究の設問に回答し、研究の限界、研究の意義、今後の課題について述べた結章、である。</p> <p>第Ⅰ部第1章から第4章では、社会的正義に関する近代の哲学的思想を概観したうえで、アマルティア・センとマーサ・C・ヌスバウムによるケイパビリティ・アプローチの諸概念を整理し、教育におけるケイパビリティ・アプローチの適用に関する議論をとり上げながら社会的排除と包摂についての理論的枠組みを構築している。ここで明らかにしたことは、第1に、人間の「尊厳」には、社会契約説の自然状態やヌスバウムの基礎的ケイパビリティのような哲学的な基本原則が存在し、ケイパビリティ・アプローチはその尊厳を保障するために、より実践的な方法を提示していること、第2に、人間の「自由」は人間の「尊厳」と関連する形で、他者を尊重することによって保障されることや、「自由」を促進するためには他者の権原を侵害しない一定の制約が必要であることである。また、教育におけるケイパビリティ・アプローチの適用に関して、子どもにとって機能の獲得が目標とされる一方で、本質的価値と自由の観点から、発達段階にある子どもの尊厳と自由をどの程度保障することができるのかという問いを生成している。音楽教育の文脈においても、子どもの生涯にわたる豊かな音楽活動を保障するためには、教育段階において</p>			

どのような音楽的機能の獲得が保障されるべきなのかが重要であることを指摘している。

第Ⅱ部第5章では、ペラアントン幼小一貫校の「子どもの育つ音楽教育」プロジェクトの特徴をカリキュラムおよび授業実践のケーススタディによる分析から明らかにしている。具体的には、①音楽を枢軸とする教科横断型の学習と、汎用的なスキル・コンピテンシーの習得が推進されていること、②音楽の学習は幼児期から児童期にかけて段階的に発展し、体験的・直観的で感受性を高めることが基盤となっていること、③音楽教育をとおして子どもの学習機会や尊厳の保障、連帯の促進や社会的排除を撲滅しようとする、などの教育目標や方法、授業実践の特色があることを明示している。

第6章では、移民の背景をもつ子どもの経験を、音楽教育実践の状況と教師の教育観の観点からエスノグラフィーの手法によって描写し、4つの社会文化的パターン（『学習の身体化』『秩序と寛容性の境界線』『子どもの社会的・文化的特性』『集団的創造性とその背景にある他者との関わり』）を明らかにしている。

第7章では、第5章で明らかになった「子どもの育つ音楽教育」プロジェクトの特徴と第6章で明らかになった社会文化的パターンを、ケイパビリティ・アプローチを中心とする理論的枠組みと照合させ、移民の背景をもつ子どもの経験を「尊厳」と「自由」の観点から4つの命題を用いて理論的に解釈し、考察している。ここから得られた示唆は、ケイパビリティ・アプローチからみた移民の背景をもつ子どもの「尊厳」は、人と人の芸術的シンボルによる相互行為によって表出され、個々の学習への作用と他者の尊重という側面から保障されること、移民の背景をもつ子どもの「自由」は、集団的創造性とその背景にある他者との関わりにおいて具現化し、また、音楽の多様性を認識する教育観が子どもの自由を保障するための足掛かりとなることである。

本論文は次の4点で高く評価できる。

1. 移民の背景をもつ子どもに対する音楽教育の有効性を明らかにするような効果測定や転移効果研究が盛んに行われるなかで、それとは異なる立場から、長期的フィールドワークをとおして複層的な現象を捉え、子どもの幸福を保障するために重要な点について、子どもを取り巻く環境や子どもの学習行為、教師の教育方法、教育観から論じていること。
2. 客観的社会学立場によるケーススタディと主観的社会学立場によるエスノグラフィーを組み合わせた「質的」な混合研究法を採用することによって、研究対象とした学校の音楽教育実践を詳細に捉えていること。
3. 音楽教育の文脈で移民の背景をもつ子どもの社会的包摂についてケイパビリティ・アプローチの概念を用いて論じていること。
4. 音楽教育の枠組みを越えて、多様な文化的アイデンティティをもつ子ども集団を対象としたさまざまな教育の場へと研究の広がりが期待されること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和4年4月27日